

## (資料1)

### 名古屋大学医学部附属病院門及び外塀(旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀、旧愛知県立愛知病院正門及び外塀、旧愛知県立愛知病院通用門及び外塀)

員数：3件

所在地：名古屋市昭和区鶴舞町6-5

所有者：国立大学法人名古屋大学

#### 1 登録理由(文化庁発表要旨)

##### 旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀

門柱は花崗岩の方柱で、中央2本が当初のものである。塀は煉瓦造に昭和5年(1930)の改修時にスクラッチタイルとテラコッタで仕上げたものである。

(登録基準：造形の規範となっているもの)

##### 旧愛知県立愛知病院正門及び外塀

門柱は花崗岩の方柱で、新築病棟の柱にそのデザインが引用されている。塀は煉瓦造に昭和5年(1930)の改修時にスクラッチタイルとテラコッタで仕上げたものである。

(登録基準：造形の規範となっているもの)

##### 旧愛知県立愛知病院通用門及び外塀

門柱、塀とも煉瓦造で、昭和5年(1930)にスクラッチタイルとテラコッタで改修されている。タイルはデザイン感覚とともに材質も良く、テラコッタの装飾は立体的かつ幾何学的な意匠を示している。

(登録基準：造形の規範となっているもの)

#### 2 概要

旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀 石造門柱2基、間口4.2m、塀延長14m付、

建築年代 大正3年(1914)・昭和5年(1930)、平成11年(1999)改修

旧愛知県立愛知病院正門及び外塀 石造門柱4基、間口8.5m、塀延長14m付、

建築年代 大正3年(1914)・昭和5年(1930)、平成11年(1999)改修

旧愛知県立愛知病院通用門及び外塀 門：石造門柱2基、間口7.4m、

塀：煉瓦造、総延長55m、

建築年代 大正後期、昭和5年(1930)改修

旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀・旧愛知県立愛知病院正門及び外塀は、大正3年(1914)3月、愛知県立医学専門学校・愛知県立愛知病院の移転・新築工事の一環として竣工した。工事報告によれば、設計は愛知県営繕係で、門が現在と同じ位置に存在したことが確認できる。また、昭和5年(1930)の改修により、スクラッチタイル<sup>(1)</sup>やテラコッタ<sup>(2)</sup>による仕上げが施されている。門柱は花崗岩の角柱で、柱礎、柱身、柱頭の3つの部分からなる。意匠はトスカーナ式オーダー<sup>(3)</sup>を基本とする古典的なものである。門の両側14mの圍障<sup>いしやう</sup>は、煉瓦造、表面はスクラッチタイル仕上げ、柱型隅部にテラコッタの装飾を有する。タイルは釉薬が施された意匠性の高いもので、当時の建築資材の質の高さを示している。テラコッタの装飾は立体的で幾何学的な形態の反復による表現主義的な意匠である。これらの門と圍障の一部は、平成11年、名古屋大学医学部学友会の寄附事業として復元・保存された。

旧愛知県立愛知病院通用門及び外塀は、大正9年(1920)、旧愛知県立医学専門学校の

愛知医科大学への昇格を受けて、翌年以降進められた旧愛知県立医科大学病院の拡充事業の一環として竣工した。旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀などと同様、昭和5年（1930）に改修が行われ、意匠、建築資材に質の高さが認められる。

注1 スクラッチタイル：成形後、表面を櫛引きして、浅い平行の溝を作って焼成した粘土タイルのこと。

注2 テラコッタ：素焼の意。建築の外装用、パラペット、蛇腹、柱頭など複雑な模様のある大型の粘土製品のこと。

注3 トスカーナ式オーダー：ローマ建築の柱の形式の一つ。ベースを持ち、その柱身はしばしばフルーティング（柱身に縦方向に刻まれた溝）を欠く。



旧愛知県立医学専門学校正門及び外塀



旧愛知県立愛知病院正門及び外塀



旧愛知県立愛知病院通用門及び外塀

## (資料2)

### 本光寺本堂、山門

員数：2件

所在地：愛知県岡崎市上青野町新井1

所有者：宗教法人本光寺

#### 1 登録理由(文化庁発表要旨)

##### 本光寺本堂

入母屋造棧瓦葺で、三間向拝が正面に付く。典型的な浄土真宗の平面<sup>(1)</sup>で、内陣周りの装飾は近代らしい意匠をみせている。(登録基準：造形の規範となっているもの)

##### 本光寺山門

入母屋造棧瓦葺、三間一戸の楼門。下層の側周りは開放とし、上層は正面・背面中央に棧唐戸<sup>(2)</sup>を建て、他は格子をはめた板壁である。(登録基準：造形の規範となっているもの)

注1 浄土真宗の平面：浄土真宗の寺院本堂は、平面形は方丈で、内陣、下陣を対面させ、正面手前が外陣、奥中央に内陣を配置し、その両側に余間を置く構成が多い。

注2 棧唐戸：縦横の枠の中に板をはめて作った戸。

#### 2 概要

本堂 木造平屋建、瓦葺、建築面積 502 m<sup>2</sup>、

建築年代 大正2年(1913)

山門 木造楼門、瓦葺、建築面積 25 m<sup>2</sup>、左右潜戸及び袖堀付

建築年代 文政10年(1827)

本光寺本堂は、明治27年(1894)に庫裏と共に焼失したが、第32代<sup>えちよう</sup>恵暢が再建し大正2年(1913)に落慶供養法要を行っている。建物は東面し、桁行7間、梁間6間、入母屋造、棧瓦葺である。正面には三間向拝<sup>(3)</sup>が付く。垂木<sup>(4)</sup>は正側面広縁の部分が<sup>ふたのき</sup>二軒、両側面後方は<sup>ひとのき</sup>一軒になっている。通常2本の向拝柱が4本となっている点、本堂正側面の柱上へ組物を必要以上に置き、向拝柱に取り付ける手挟みや木鼻の彫刻も派手やかである点などに、浄土真宗寺院の本堂のなかでは、発展した様式の特徴がみられる。東本願寺の影響を強く受けた、豪華で庶民好みの代表的な浄土真宗の歴史的建造物である。

本光寺山門は、寺録から文政10年(1827)の再建と知られる。入母屋造、棧瓦葺、三間一戸の楼門である。下層は正面を三間、側面を二間、上層も正面を三間、側面を二間である。平面は、下層正面三間、側面二間で、中央間に板戸を釣込み、左右間のはめ込み板戸としている。上層は正面三間、側面二間、内部は一室になっている。浄土真宗の寺院の山門が楼門で造られることは珍しく、近隣でも類例をみない貴重な建造物である。

注3 向拝：礼拝のための場所として、本殿の正面に設けた張り出しの部分。

注4 垂木：棟から軒先へと斜めに架かる材をいう。



本光寺本堂



本光寺山門

### (資料3)

#### 真清田神社祭文殿、北門及び透塀

員数：2件

所在地：一宮市真清田 1-2-1

所有者：宗教法人真清田神社

#### 1 登録理由(文化庁発表要旨)

##### 真清田神社祭文殿

祭文殿は桁行 12m、梁間 8.9m、切妻造銅板葺の建物で、四周に 1 間幅の下屋を廻している。正面に拝殿、背面に渡殿、両側面に翼廊が付き複雑な外観を形成しているが、細部は簡潔明瞭な意匠でまとめている。(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### 真清田神社北門及び透塀

北門は本殿の真北に位置し、間口 2.7m、切妻造の薬医門。透塀は北門の東西方向に繋がっており、優れた境内景観を構成している。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

#### 2 概要

祭文殿 木造平屋建、銅板葺、建築面積 232 m<sup>2</sup>

建築年代 昭和 31 年(1956)

北門及び透塀 北門：木造、銅板葺、間口 2.7m

透塀：木造、銅板葺、総延長 104m

建築年代 昭和 30 年(1955)

真清田神社は昭和 20 年(1945)の空襲により社殿を焼失した。この建物は、昭和 30 年、(1955) 同 31 年(1956) に再建されたものである。

祭文殿は古来の様式を踏襲した、桧材を使用した銅板葺屋根となっている。北面は、本殿(国登録文化財)につながっている渡殿(国登録文化財)に、南面は拝殿にそれぞれ接続している。桁行 3 間、梁間 3 間、切妻造、平入建物である。

北門は本殿の真北に位置し、透塀が北門から東方向と西方向にそれぞれ繋がり、20m 程して南へ折れて本殿の東にある祭器庫と西にある神饌所に接している。北門は基壇の上に建つ薬医門形式で、礎石の上にある本柱と控柱はいずれも角柱である。

注 1 基壇：建物に雨が入るのを防ぎ、また建物を立派に見せるために造るもの。

注 2 薬医門：武家あるいは公家の屋敷の門の形式として、鎌倉末期～室町初期頃に成立。後に城郭や社寺、さらに民家の役家にも使われるようになった。



真清田神社祭文殿



真清田神社北門及び透塀

## (資料4)

### 旧起第二尋常小学校奉安殿

員数：1件

所在地：愛知県一宮市三条筋2

所有者：三條神社

#### 1 登録理由(文化庁発表要旨)

##### 旧起第二尋常小学校奉安殿

旧起第二尋常小学校(現、一宮市立三条小学校)の西隣にある三條神社境内に所在する。桁行2.9m、梁間2.3m、入母屋造銅板葺で、木造意匠をコンクリート造で表現している奉安殿である。(登録基準：造形の規範となっているもの)

#### 2 概要

鉄筋コンクリート造、銅板葺、建築面積6.7㎡、基壇付

建築年代 昭和4年(1929)、昭和22年(1947)頃移築

明治23年(1890)教育勅語の発布に伴い、当時の文部省はその謄本を全国の学校に配布した。各学校に対して下賜された御真影とともに教育勅語謄本を厳重に安置するための設備が求められ、校長室などに設置された金庫形式の奉安庫と呼ばれるものや、独立した一建築としての奉安殿と呼ばれるものが設けられた。この建物は後者の例で、現所在地である三條神社に隣接した起第二尋常小学校(現一宮市立三条小学校)に所在したものである。第二次世界大戦後、奉安殿の撤去命令が出され、多くは取り壊されたが、この建物は地元関係者により現在地に移され、神社関係の書庫・倉庫として使用されている。

建物の外観は神社本殿に類するデザインを持ち、入母屋造、妻入の形式をとっている。また、本体の壁、天井の構造は、火災や盗難による被害に考慮した鉄筋コンクリート造であるが、表現はあくまで木造で、尺寸法を用いるなど、近代建築と伝統意匠との組み合わせが見られる。軒は一軒、屋根は銅板葺で、大棟の端部には鬼板が付き、その両側には鱗が<sup>ひれ</sup>付いている。正面鬼板の中央に穴が確認できるが、現在奉安殿内部に保管されている菊紋が付いていたと思われる。大棟の側板の障泥板には現在も菊紋が3つ付いている。また、入口上部には菊紋があったが、現在は三條神社の紋が付いている。内部奥には御真影と教育勅語が納められていた両開き板扉の付いた厨子が残っている。

建築当初の姿を伝える鉄筋コンクリート造の奉安殿は、地元住民にとって重要な存在であり、昭和史を後世に伝える遺産としても、貴重な遺構である。





旧起第二尋常小学校奉安殿

## (資料5)

### 三谷町北区山車蔵<sup>やま</sup>

員数：1件

所在地：愛知県蒲郡市三谷町七舗153-1

所有者：三谷町北区 代表者 二村準

#### 1 登録理由(文化庁発表要旨)

##### 三谷町北区山車蔵

通りに西面した敷地には、山車蔵前面に引き回し場を設けている。煉瓦造、切妻造棧瓦葺である。山車収蔵のために、開口部は頂部にアーチを設け、高さ6m、銅板張の両開戸がつく。煉瓦造の山車蔵は数少ない遺構である。

(登録基準：再現することが容易でないもの)

#### 2 概要

煉瓦造平屋建、瓦葺、建築面積35㎡、建築年代 大正10年(1921)

山車蔵の平面形状は、棟方向・梁方向とも約6mの正方形である。西側を正面として、山車の出し入れに使う間口約2.7mの入口が開いている。この上端はアーチとなっており、竣工時の写真によると煉瓦造であったことがわかる。構造は、基礎に石を積み、その上に煉瓦の壁を立ち上げた煉瓦造である。基礎の石積は城郭の石垣のように足元が外側に広がっている。煉瓦の積み方は、外壁は煉瓦の小口だけを外に見せる小口積であるが内壁はイギリス積<sup>(1)</sup>になっており、壁厚と煉瓦の積み方から、長手方向に半割した煉瓦を用いていると考えられる。外壁の煉瓦は化粧煉瓦<sup>(2)</sup>である。外壁は赤煉瓦であるが、石が積まれた腰壁、外壁の中間に水平に走る胴蛇腹、棧瓦葺の切妻屋根による形態は、日本の伝統的な土蔵造の建物と同じ形態である。壁体を赤煉瓦とし意識的に煉瓦造を見せていることや、入口にアーチを造っていることが土蔵造との相違点である。全国に山車蔵は数多く存在するが、煉瓦造の山車蔵は全国的に数少ない事例として重要な建物である。

注1 イギリス積：段ごとに小口面と長手面とが交互に現れる積み方のこと。

注2 化粧煉瓦：一般に上焼き煉瓦。外装や塀など仕上げに用いる。



三谷町北区山車蔵

## (資料6)

### 名鉄三河線旧西中金駅駅舎、プラットホーム

員数：2件

所在地：愛知県豊田市中金町前田765-2他

所有者：名古屋鉄道株式会社

#### 1 登録理由(文化庁発表要旨)

名鉄三河線旧西中金駅

駅舎

名鉄三河線の旧終着駅。木造平屋建、切妻造鉄板葺、桁行14m、梁間3.6mの規模、外装は下見板張、腰一部縦板張で、ホーム側には上屋が付く。

(登録基準:国土の歴史的景観に寄与しているもの)

プラットホーム

駅舎北側に接した位置にあり、延長36m、幅3.7m、高さ1.0mの規模。上部は五角形の花崗岩を据えて形状を整えている。駅舎とともに田園に馴染む鉄道景観をつくり出している。

(登録基準:国土の歴史的景観に寄与しているもの)

#### 2 概要

名鉄三河線旧西中金駅

駅舎

木造平屋建、鉄板葺、建築面積54㎡

建築年代 昭和5年(1930)

プラットホーム

石造、建築面積126㎡、

建築年代 昭和初期

名鉄三河線は高浜方面の土管や瓦の生産に関わる輸送需要を期待して美濃電気軌道社長であった才賀藤吉らが発起人となって計画した。明治45年(1912)に創立された三河鉄道がその始まりである。三河鉄道は大正13年(1924)に猿投駅まで開通し、昭和3年(1928)には三河広瀬駅・西中金駅間が開通し、昭和11年(1936)には蒲郡駅・から西中金駅間が鉄道で繋がった。計画上はさらに足助まで延長する計画があったが、昭和33年(1958)に断念している。昭和60年(1985)からはワンマン運転の運行に切り替わり、平成16年(2004)4月に猿投駅・西中金駅間は廃線となった。

旧西中金駅は、国道153号線と線路との間に所在する。駅員執務室に掛けられた木製札の記載によれば、昭和3年(1928)1月20日の開業で、昭和5年(1930)に駅舎が設立されたと考えられる。駅舎は、桁行7間半、梁間2間の横長の長方形平面で、待合室、駅員執務室、駅員休憩室の3つの空間で構成されている。屋根は切妻造平入りで、トタン葺であるが、昭和39年(1964)の写真では棧瓦葺になっている。プラットホームは全長約36m、幅約3.6mで、花崗岩の切石積を基本構造としており、線路側から確認ができる。小規模な改変は受けているものの、全体としては開業当初の姿を留めている。



名鉄三河線旧西中金駅駅舎



名鉄三河線旧西中金駅プラットフォーム

## (資料7)

### 名鉄三河線旧三河広瀬駅駅舎、プラットホーム

員数：2件

所在地：愛知県豊田市東広瀬町神田42-5他

所有者：名古屋鉄道株式会社

#### 1 登録理由(文化庁発表要旨)

名鉄三河線旧三河広瀬駅

##### 駅舎

名鉄三河線の旧駅舎。木造平屋建、切妻造鉄板葺、桁行11m、梁間4.4mの規模。外装は下見板張、腰は厚手の目板を打つ独特なつくりである。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

##### プラットホーム

駅舎北側約10mの位置にあり、延長40m、幅2.6m、高さ0.6mの規模。石積の中央部にコンクリートで嵩上げしている。南北の側面には花崗岩の石積が確認できる。

(登録基準：国土の歴史的景観に寄与しているもの)

#### 2 概要

名鉄三河線旧三河広瀬駅

##### 駅舎

木造平屋建、鉄板葺、建築面積50㎡、

建築年代 昭和2年(1927)

##### プラットホーム

石造・コンクリート造及び鉄骨造、建築面積200㎡、

建築年代 昭和2年(1927)

三河広瀬駅は昭和2年(1927)に開業した駅で、駅舎は桁行6間、梁間2間半、切妻造平入りで、トタン葺であるが、昭和41年(1966)の写真では棧瓦葺になっている。外見は下見板張りで、窓台より下部は棹縁状の横材が水平に4本取り付けられる等、意匠的な変化がうかがえる。内部は、東3間半を待合室、中央1間半を駅員執務室、西1間を休憩室としている。待合室南側中央には、1間半幅の入口がある。その上部のレールから釣り下げられた形の両引き戸が一部残っており、ガラス障子であったことが知られる。また、待合室はほぼ全ての外壁部分に大きな引き違いのガラス障子をはめられている。

駅舎の北にあるプラットホームは、開業当初のものとして、中央部の石積部分、後の延長部分として、西側の棧橋形式部分、東側のコンクリートブロック積の部分で構成されている。中央部の石積部分は、長さ約36m、30~45cm角の大きさの花崗岩の切石を2~3段積み上げて、その上にコンクリートを打っている。この石積部分とコンクリートブロック積部の接する位置が駅舎の改札位置とほぼ一致するため、当初はこの位置からプラットホームへ乗降していたと考えられる。



名鉄三河線旧三河広瀬駅駅舎



名鉄三河線旧三河広瀬駅プラットフォーム

## (資料8)

### 登録文化財の制度について

従来の文化財指定制度（国の指定）を補完する新しい保護手法として、平成8年10月の文化財保護法改正により導入された文化財保護制度。

特に優れた建造物を厳選して国宝・重要文化財に指定する制度とは異なり、外観を残せば内部の改修が自由に行えるなど、文化財建造物を活用しながら保存するという、欧米型の保護制度である。

登録の対象となるものは、建築後50年を経過した建造物で、かつ次のいずれかの基準に該当するものである。

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範となっているもの
- 3 再現することが容易でないもの

また、建造物とは、具体的には住宅・工場・社寺・事務所等の建築物、橋梁・ダム・トンネル・堤防・水門等の土木構造物や煙突・塀などの工作物が該当する。

### 登録文化財の登録状況

#### (1) 本県について

現在登録済みの物件は答申分も含めて245件

今回の登録で合計258件となる。

#### (2) 全国について

登録文化財件数の累計は、今回の答申件数201件を加えて、6,471件となる。